

1 財務会計事務

(3) 経費支出における起票誤り

対象部局室課名	検出事項	監査の結果	措置の内容
商工労働部 成長産業振興室 新エネルギー産業課	緊急雇用創出基金事業「スマートハウス高度化プロジェクト」及び「ものづくりEVカレッジプロジェクト」に係る委託料の経費支出手続において、債務負担行為による経費支出伺書を作成すべきであったにもかかわらず、長期継続契約による経費支出伺書が作成されていた。	1 適正に経費支出伺書を作成する事務手順について、契約事務担当者及びその上司の認識が不十分である。 2 経費支出伺書の作成に際して、起案者のみならず、決裁関係者を含めて財務会計システムの操作等について周知徹底を図るとともに、再発防止のための具体的な措置を講じられたい。	部内各所属に対し、監査結果とともに再発防止を周知・徹底した。 併せて、会計事務ポータルサイトの紹介や平成25年7月実施の部内会計事務研修のテキストを部チームサイトに掲載し、職員全員の意識向上を図った。 引き続き、会計事務研修を実施する。 (年2回程度)